

無料

メンタルヘルス・過重労働防止・化学物質管理 対策

# 労働衛生管理諸問題 への対応

化学物質による  
災害・疾病

パワハラ等による  
メンタル不調

過重労働者による  
健康障害



今 仕事が原因で心や身体を  
壊す労働者が増えています

日時: 令和6年12月17日(火) 13:30 ~ 17:00

会場: 岡谷鋼機名古屋公会堂 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

インターネット受講も可能です

主催 愛知県下各労働基準協会

愛知・名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

# ご 案 内

今 仕事が原因で心や身体を壊す労働者が増えています。

厚生労働省調査では、仕事や職業生活に強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者は、全体の82.7%。精神障害に関する労災請求、支給決定件数は激増しています。

正社員の労働時間もまだまだ長く、過重労働による過労死案件も後を絶ちません。

年々増加する化学物質による健康障害も高止まり状態です。

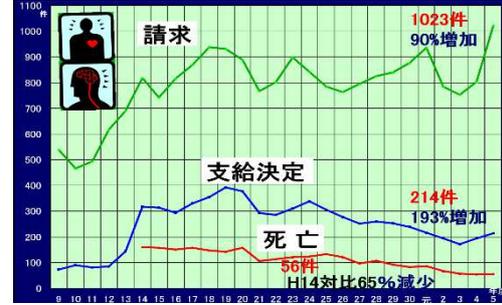
労働衛生管理の不備により、労働者とその家族が不幸となり、企業も生産性を損ない、裁判等で責任を問われることもあります。

そこで労働衛生管理に関する諸問題を考える「令和6年度 労働問題総合対策セミナー」を開催します。多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

精神障害の労災関係件数



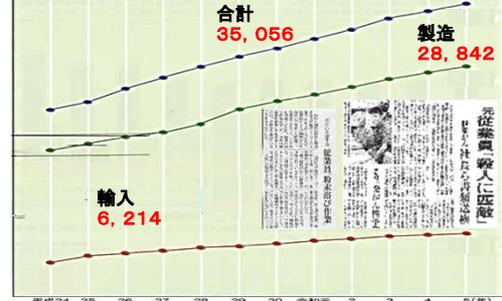
脳心臓疾患の労災関係件数



労働裁判高額判決・和解ワースト10

①1億9800万円 2008年。人事業務後の過重労働により脳内出血	⑥1億3365万円 2015年。入社直後の居酒屋社員が過重労働でうつ病自殺
②1億9400万円 2010年。ファミレス支配人が過重労働で脳障害様たりに	⑦1億2700万円 2005年。県立病院の研修医が過重労働でうつ病自殺
③1億6800万円 2000年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺	⑧1億2600万円 1996年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺(投訴・上告後3に至る)
④1億6500万円 1994年。玉掛けロープが外れ木材落下災害で第1級障害	⑨1億2000万円 2005年。研究所室長が過重労働心筋梗塞で重大後遺障害
⑤1億3500万円 2002年。医大研修医が低報酬と過重労働(研修)で心筋梗塞死	⑩1億1350万円 2000年。製鉄会社41歳係長が過重労働でうつ病自殺

新規化学物質製造・輸入届出状況



**日 時：** 令和6年12月17日(火) 午後1時30分～午後5時

**会 場：** 岡谷鋼機名古屋公会堂 4階ホール

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

**対 象：** 経営者、労務人事・安全衛生部門責任者・担当者  
労働関係団体役職員、社会保険労務士等労働専門家

**参加方式：** 会場参加 または インターネット視聴

**会 費：** 無 料 **定 員：** 会場参加は200名 インターネット受講は定員はありません。

パネルディスカッション



## セミナーの内容

**総括テーマ 労働衛生管理に関する諸問題への対応**

### 開会挨拶

名古屋北労働基準監督署長 橋本 享 氏



### 特別講演

**テーマ：労働者の健康管理をめぐるトラブル事例**

**講 師：** 宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫 氏



#### 【講演内容】

国は労働基準法、労働安全衛生法等の法律の規定をもって労働者の安全、健康、命を守ってきました。しかし、労働者が亡くなる等の不幸な事例が発生し、後追いで法改正を行うことも多く、労働者の健康障害をめぐる裁判にて企業が莫大な賠償金を支払うこととなった事件も数多いです。企業には、罰則のある法令等を遵守することは最低限の義務であり、労働者が生命、身体等の安全を確保し労働することができるよう必要な配慮をする民事上の安全配慮義務が課されております。この安全配慮義務は、労働契約法にも規定されております。安全配慮義務も含めた企業が行うべき労働衛生管理の範囲と内容についてお聴きします。

**【講師プロフィール】**金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

●インターネット視聴について  
・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。  
・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。  
・視聴可能期間は一週間です。

## テーマ:円滑・実効性のある労働衛生管理の実施

### 1. メンタルヘルス対策 2. 過重労働防止対策 3. 化学物質管理対策

## パネリスト

### 宮澤 俊夫 氏

宮澤俊夫法律事務所  
所長 弁護士  
愛知労働局労災法務専門員  
元名古屋法務局訟務部付検事

メンタル不調、過重労働による健康障害、化学物質による災害・疾病を防止し、裁判等の事件とさせないための企業責任の範囲と内容をお聴きします。併せて企業に求められる労働衛生対策について弁護士としてのご提言をいただきます。



### 加藤 善士 氏

もろかみ労働安全衛生  
コンサルタント事務所代表  
医学博士・労働安全衛生コンサル  
タント・社会保険労務士

メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策を進めるうえでの、企業にとっての問題点と有効な推進策をお聴きします。併せてこの3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への医学博士、元行政担当官としてのご提言をいただきます。



【プロフィール】元名古屋南労働基準監督署長、30有余年にわたり労働基準監督官を勤める。元中央労働災害防止協会 安全・衛生管理士、元岡崎労働基準協会 専務理事、行政在職中に夜間・休日に社会人大学院で研究し、修士(人間学)博士(医学)を取得。現在は労働に関する幅広い指導や、講演活動を行う。

### 岡部 昭次 氏

大同メタル工業(株)  
環境安全・カーボンニュー  
トラル推進センターチーフ

大同メタル工業(株)様が実施しているメンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策の内容についてお聴きします。この3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への企業担当者としてのご提言もいただきます。



【企業プロフィール】名古屋市中区と東京都品川区に本社を置く世界最大手の総合すべり軸受メーカー。主力の自動車向けエンジン軸受(メタル)は世界シェア3割超で首位。産業機械や造船用も強い。日本、北米、欧州、アジア、中国の5つの地域に生産・販売体制を構築。江南労働基準協会の監事、総務部会役員会社。

### 三好 了 氏

豊田労働基準協会  
専務理事  
元名古屋北労働基準監督署長

法が規定するメンタルヘルス対策、過重労働防止対策、化学物質管理対策の内容、また、元行政担当官としてのこの3つの対策を円滑、実行のあるものとする事への提言、さらには労働基準協会の活動内容についてお聴きします。



【プロフィール】元愛知労働局安全課長。30有余年にわたり労働基準監督官を勤める。現在は豊田労働基準協会の専務理事として、会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道をサポートしている。愛知県下各労働基準協会企業の労働110番労働相談室 上席アドバイザー。

## コーディネーター

### 市之瀬 高司 氏

一般社団法人 名北労働基準協会  
副会長・専務理事  
特定社会保険労務士・RSTトレーナー



【プロフィール】法人役員として会務を統括し、事業を企画・推進し、年間100回近い講習会等の講師を担当し、企業の労働相談を行う。社会保険労務士受験対策講座の主任講師として講座運営と講義を担当し、毎年数多くの受講生を合格に導く。労働基準協会の関連社会保険労務士法人の代表社員を兼務。

## 閉会挨拶

瀬戸  
労働基準協会  
専務理事



深田 晃平

# 会場案内

## 岡谷鋼機名古屋公会堂 4階 ホール

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3  
TEL:052-731-7191

### 【交通アクセス】

- 地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車4番出口 徒歩2分
- 市バス「鶴舞公園前」下車 徒歩3分
- JR中央線「鶴舞駅」下車 徒歩2分

### 会場地図



### 申込要領

申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、視聴パスワードを記載したご案内文書を送付しますので、視聴開始日までに大切に保管ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19番地 2階	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和6年12月17日 開催

## 労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名			T E L ( ) -	F A X ( ) -	E - m a i l
所在地	〒		事業内容		労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏 名	所属部署・職名	受講区分 ○を付してください	ご案内送付先
				会場 ・ インターネット	受講者・担当者(部署名・氏名 をご記入ください) 部署名
				会場 ・ インターネット	氏 名 様